



各 位

平成 20 年 7 月 7 日

不動産投資信託証券発行者名 トップリート投 資 法 人  
代 表 者 名 執行役員 遠 藤 晋 民  
(コード番号:8982)  
資 産 運 用 会 社 名 トップリート・アセットマネジメント株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 遠 藤 晋 民  
問 合 せ 先 取締役財務部長 村 田 耕 治  
TEL. 03-3243-2181

相模原ショッピングセンターの賃料改定の合意及び  
イトヨーカドー東習志野店の保証金返還の合意に関するお知らせ

トップリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の運用資産である相模原ショッピングセンター及びイトヨーカドー東習志野店について、テナントである株式会社イトヨーカ堂（以下「イトヨーカ堂」といいます。）と交渉・協議を行った結果、本日、下記内容にてイトヨーカ堂と合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 相模原ショッピングセンターの賃料改定について

本投資法人とイトヨーカ堂は、本投資法人の運用資産である相模原ショッピングセンターの賃料（平成 20 年 8 月 11 日から平成 23 年 8 月 10 日まで）について、現行の賃料と同額の年間 803,296,800 円（消費税別途・月額賃料に 12 を乗じた金額）に据え置くことで合意いたしました。

2. イトヨーカドー東習志野店の保証金返還について

(1) 合意内容

本投資法人とイトヨーカ堂は、本投資法人の運用資産であるイトヨーカドー東習志野店において、「ショッピングセンター施設たる建物等賃貸借に関する協定書」等に基づき、イトヨーカ堂が預託している保証金 1,155,000,000 円（平成 20 年 7 月 1 日現在残額、平成 26 年 11 月まで毎月均等返還）を一括繰り上げ返還することで合意いたしました。

なお保証金の返還は、平成 20 年 7 月 30 日までを予定しております。

(2) 保証金の一括繰り上げ返還の効果について

上記(1)のとおり保証金を一括繰り上げ返還することにより、上記保証金残額に係る年利 2%相当の利息負担が解消され、本投資法人の損益の改善が図れます。

3. 運用状況の見通し

本件による平成 20 年 10 月期（平成 20 年 5 月 1 日～平成 20 年 10 月 31 日）の運用状況への影響は軽微であり、当該期の運用状況の予想の修正はありません。

以 上

※ 本資料の配布先：兜俱楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.top-reit.co.jp/>